

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年10月25日~20年1月30日
評価調査者番号	① H17-a007
	② H19-b001
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 和光保育園	種別：保育所
代表者氏名：施設長 志賀口 三枝子 (管理者)	開設年月日 昭和28年8月1日
設置主体：社会福祉法人 和光会 経営主体：社会福祉法人 和光会	定員 120人 (利用人数) 149人
所在地：〒431-1101 浜松市西区和光町517	
連絡先電話番号： 053-486-0434	FAX番号 053-486-4040
ホームページアドレス	http://www.wakoukai-net.com/hoikuen

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
保育サービス 延長保育 障害児保育 一時保育 地域子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式・七夕・夏祭り・お泊り保育 ・親子遠足・お月見会・運動会・遠足 ・誕生会・お楽しみフェスタ・発表会 ・避難訓練・もちつき・クリスマス会 ・こどもの日の集い・新年の集い ・参観会・相撲大会・ひな祭り ・お別れ遠足・お別れ会 		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
保育室：6 低年齢児室：1 乳児室：1	遊具 (ブランコ・鉄棒・すべり台 ・ジャングルジムなど) 砂場・菜園場・プール 育児支援室、調理室、一時保育室		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1人	看護師	1人
保育士(内非常勤)	28人(4人)	事務員	1人
調理員(内非常勤)	3人(1人)	用務員(非常勤)	2人
栄養士	1人	嘱託医	2人

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

伝統のある保育園で創設者の理念のもと、自然環境の中で子どもらしい子どもを育てる保育方針で実践をしています。また、同法人が経営している児童養護施設が隣接しており、そのグラウンドや体育館の使用ができ、発育を促す環境も整っています。

園庭の安全には特に配慮しており、砂場だけでなくすべり台や総合遊具の下にも砂を敷き詰め、砂が硬くならないように必要に応じて職員がならし、けがの無いように努めています。

指導計画は基本的な生活習慣が身に付くよう、子ども一人ひとりの発達の状況に応じて作成し、計画を定期的に見直し、質の高い保育サービスの提供に取り組んでいます。

保育の中で自然と触れ合うことを特に大切にし、隣接した借地に園独自の農園を整備しています。子どもと職員が一緒になって野菜やミカンの栽培をし、作る過程や収穫を通して他者への配慮等が育むよう取り組んでいます。また、子どもの嗜好把握や喫食状況の確認をし、食育に力を入れています。

苦情申立、解決するための仕組みを整備し、回答を公表するなど取り組んでいます。

また、子どもたちが家庭的な雰囲気の中で快適に過ごせるよう、職員がクラスごとに遊び場、採光、おもちゃ等に創意と工夫をもって対応しています。

◆ 特に改善を求められる点

園として待機児童がいますが、今後予想される地域の保育ニーズや制度改革等に耐えうる中・長期計画を作成し、それに伴う各年度の具体的な事業計画の策定が求められます。

事業経営をとりまく環境の把握に取り組んでいますが、今後は把握した内容やそれに基づく課題の明確化、また、改善に向けた計画策定の取り組みが必要です。

職員の研修は基本姿勢を明示し、それに基づき積極的に参加させていますが、職員個々に求められる研修等の計画が求められます。また、内容出席者の所見等で確認していますが、さらに、評価・分析の取り組みが必要です。

安全面の取り組みはマニュアルを整備し職員に周知していますが、再発防止のための改善策を全職員に周知する仕組みが求められます。

地域の必要な社会資源は把握していますが、全職員が情報共有でき迅速に対応できる体系的なリストの作成が求められます。

相談援助の困難な場合の、対応方法の文書化が求められます。

保護者アンケートから、病児保育を充実してほしい、些細な要望も聞いてほしい、外部からの侵入者への対応が心配などの意見がありました。更なる検討が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

福祉サービス第三者評価事業を受審しまして、当園の課題がたくさん見えてきました。評価項目の一つひとつを職員全員で話し合い、自己診断し共通理解していくプロセスで学ぶことも多く、大変勉強になりました。

評価結果で示された改善点につきましては、今後検討しよりよい方向になるよう努力して行きたいと思えます。

創立者の理念のもと、子どもにとっての良い環境とは何か常に考え保育してきたことが、保護者アンケート結果におきましても評価されたことと思えます。多くの保護者の皆様からよい回答をいただいたことを感謝するとともに、よりよい保育園となるよう頑張っていきたいと思えます。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> *理念や基本方針は、創立者の信念に基づいたものとなっており、パンフレットに記載している。 *理念や基本方針は、職員には周知しているが、保護者等にはパンフレットを配布しているものの、理解を促す取り組みが十分ではない。
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> *各計画は、職員会議で策定し、見直しを次年度の計画に反映している。保護者等へは入園時及び年度当初に説明している。 *中長期的な展望はあるが、中長期計画は策定していない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> *管理者の役割と責任は業務分担に明記し、職員に表明している。 *遵守すべき法令の研修等に出席し、情報は得ているが、法令と業務の関係を整理したリストは作成していない。 *質の向上に向けて、近隣園と協同で研修を実施するなど、取り組みを意欲的に行っているが、経営や業務の効率化、改善に関する取り組みが十分でない。
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> *外部監査を実施し、その結果に基づき改善を実施している。 *市からの待機者情報や在園児の希望、あるいは子育て支援センターの情報から、ある程度のニーズを把握しているが、事業経営への取り組みが十分でない。 *事業経営を取り巻く環境を把握しているが、課題の明確化や改善に向けた計画策定等の取り組みは十分でない。
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> *職員の意見や創意工夫は、職員意向調査を実施し、改善する仕組みを整備している。 *職員は、福利厚生センターに加入している。 *実習生の受け入れについて、マニュアルに基づき受け入れ、事前説明を十分に行い、効果的なプログラムを作成するなど積極的に取り組んでいる。

	<p>*職種別及び職階による研修は、職員研修計画で明示しているが、職員個々に求められる専門性への研修計画の取り組みが十分でない。また、評価・分析の取り組みが十分でない。</p> <p>*人事考課は実施しているが、客観的な基準が明確でない。</p>
3 安全管理	<p>*利用者の安全に対する取り組みは組織的に行い、各種マニュアルを適正に整備し、定期的な見直しを行っている。</p> <p>*安全確保のための設備上の工夫をしているが、ヒヤリハット事例について、全職員への周知の取り組みが十分でない。</p>
4 地域との交流と連携	<p>*地域の小学校とは定期的な連絡会で連携を図り、交流している。また、夏祭りや園の運動会等で地域と交流を図り、開かれた保育所に向けた取り組みに努めている。</p> <p>*園の情報を子育て支援センターと連携して地域に情報発信し、民生児童委員と連携を図り育児相談を行っている。</p> <p>*虐待防止マニュアルを整備し、関係機関に通告を行う体制が整っている。</p> <p>*必要な社会資源としての連絡先は把握しているが、体系的な明示や、職員の情報共有が十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>*子ども一人ひとりの個性を尊重し、成長発達や状況に応じた保育を実践し、保育計画や保育経過記録に明記している。</p> <p>*標準的なサービス手順を整備し、プライバシー保護についても明記し、職員に周知している。</p> <p>*保護者の意向を把握するための取り組みとして、懇談会時に保護者アンケートを実施し、結果を分析するとともに改善に向けた取り組みを行っている。</p> <p>*保育園に隣接した農園で、野菜や果物を栽培し、食べ物に関心を持たせることや、レシピの提示、食事調査による調理への反映等、食育に力を入れて取り組んでいる。</p> <p>*苦情申立、解決するための仕組みを整備し、出された苦情は迅速に取り組み公表をしている。</p> <p>*利用者が相談したり意見を述べたりする取り組みは、日々の連絡ノートや保護者アンケートがあるものの、対処方法のルール化や個別面接の取り組みが十分でない。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> *保育士の創意により、子どもに家庭的な雰囲気のもとに快適に過ごせるよう工夫している。 *豊かな感性を持つ子どもを育成することを目的に、人権啓発の絵本を活用したり、保護者会において人権をテーマに啓発を行うとともに、職員についても人権研修に参加させている。 *自然と地域とのふれあいを促進するため、園内での野菜作り、動植物とのふれあい、公共機関の見学等、積極的に場づくりに努めている。 *子ども一人ひとりの対応を重視した個別の対応に重点をおいた保育を実践している。
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> *ホームページにて公開するとともに、啓発用パンフレットを作成し必要な情報を提供している。 *家庭への移行や引継ぎや申し送りの手順を作成し、保護者等への相談窓口を設けている。
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> *保護者の意向を踏まえ、園長が基本方針に基づき年間目標を定め、主任が職員の総意のもとで基本計画を策定し、組織としての共有化を図っている。 *特別な対応を必要とする子どもに対しては、保護者との連携の下、適切に対応している。 *個別保育計画は十分検討し策定している。 *子どもの支援計画について保護者へ説明し、同意を得ているが、そのマニュアルの整備は十分でない。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	B
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	B
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわゆるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① _r 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① _r 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① _r 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
④ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	A
⑦ 指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩ 保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪ 保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A